

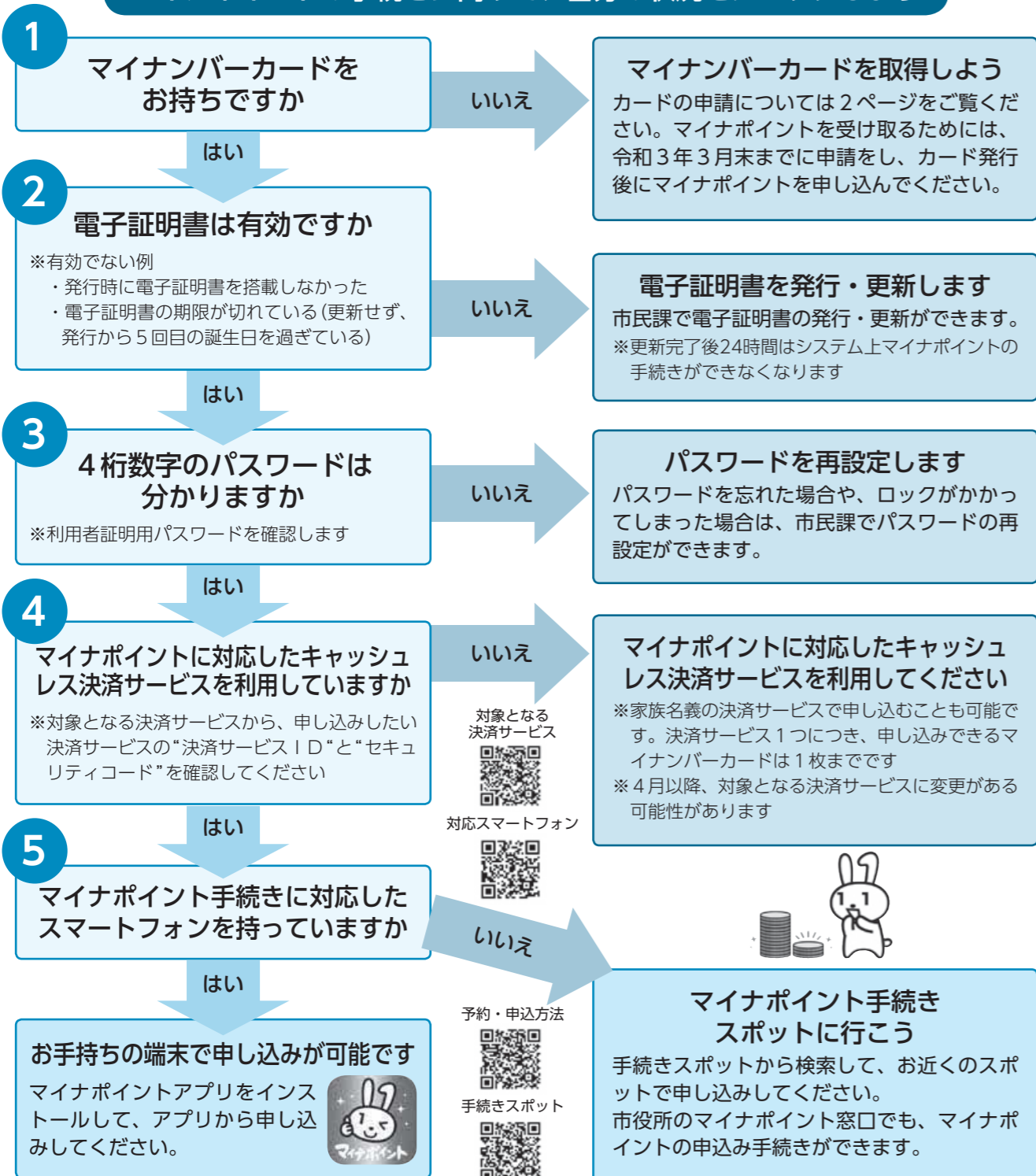
まだ申し込みがお済みでない人へ



●問い合わせ先
企画課 企画広報班
☎248-1813

マイナポイントの事業期間が9月末まで延長されました。
令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した人はマイナポイントの対象となります。すでにマイナンバーカードを取得して、まだマイナポイントの申し込みがお済みでない人も対象です。カードを受け取り後、令和3年9月末までにマイナポイントの申し込みと、チャージまたはお買い物をすることで上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。

マイナポイントの手続きに向けて、自分の状況をチェックしよう



マイナンバーカードの申請・受取窓口対応時間を延長します

令和3年4月から令和4年3月までの期間、日曜開庁に併せてマイナンバーカード専用の休日窓口を開設します。また、毎月第3水曜日は19時まで受付時間を延長して、マイナンバーカードの申請・受取の受け付けを行ないますので、ぜひこの機会をご利用ください。

*新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、窓口の混雑を防ぐため**必ず事前の予約が必要となります。予約無しの手続きはできません。**また、システムメンテナンスなどにより急ぎよ使用ができなくなり、窓口開設を中止する場合があります。その際は事前にご連絡します。



受付窓口
市民課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

マイナンバーカード 休日窓口開設日

(令和3年)

4月	4、11、25日
5月	2、9、23、30日
6月	6、13、27日
7月	4、11、25日
8月	1、8、15、29日
9月	5、12、26日
10月	3、10、24、31日
11月	7、14、28日
12月	5、12、26日

(令和4年)

1月	9、23、30日
2月	6、13、27日
3月	6、13、27日

窓口の受付時間は9時~12時30分まで

マイナンバーカード 平日時間外窓口開設日

(令和3年)

4月	21日	9月	15日
5月	19日	10月	20日
6月	16日	11月	17日
7月	21日	12月	15日
8月	18日		

(令和4年)

1月	19日	3月	16日
2月	16日		

窓口の受付時間は19時まで

マイナンバーカードの取得はお済みですか

●問い合わせ先 市民課 ☎(248) 1113



交付申請書を送付しています

まだマイナンバーカードを作成されていない人には、二次元バーコード付き交付申請書が順次送付されます。二次元バーコードを使って、ご自宅からスマートフォンなどで簡単に申請することが出来ます。同封されている返信用封筒で、切手無しでの郵送申請もできます。令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請すると、マイナポイントの申し込みができます。ご希望の人はお急ぎください。

窓口申請に必要なもの

写真付きの本人確認書類1点、健康保険証や年金手帳などの本人確認書類1点、印鑑、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

引き続き無料で写真撮影を行なっています

マイナンバーカードの普及拡大を目指し、申請書に必要な写真を無料で撮影しています。

市民課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

カード受取時の注意点

①マイナンバーカードを申請してから受け取りまでに、2カ月程度かかります。また、窓口も混雑しますので、時間には余裕をもって来庁ください。なお、交付通知書は事前に送付されますが、内容を確認せず窓口に来られて、受け取りできない人が多くいらっしゃいます。必ず内容をご確認ください。

②次の人は、代理人の受取も可能です。必要書類などもありますので、代理で受け取りを希望する人は、必ず市民課まで事前にお尋ねください。

・入院中の人や寝たきりなどやむを得ない理由で直接窓口に来ることが困難な人。なお、仕事や学校などの理由は対象となりませんので、ご注意ください。

●問い合わせ先

市民課 ☎(248) 1113

保険証利用登録を受け付け中

令和3年3月(予定)から、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

・就職、転職、引越しても健康保険証として使えます。
・マイナンバーで特定健診情報や、薬剤情報、医療費を確認できるようになります。

利用には登録が必要です。登録手続きは、パソコン、スマートフォン、マイナンバーアプリか、市役所で受け付けています。

●問い合わせ先

保険年金課 ☎(248) 1275

